

この戦争に多大な責任を負った日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を中心とする憲法を制定し、こうした世界の市民の意思を表現しようと決心しました。

「九条の会」アピール

日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています。

ヒロシマ・ナガサキの原爆にいたる殘虐な兵器によって、五千万を越える人命を奪つた第一次世界大戦。この戦争から、世界の市民は、国際紛争の解決のためであつても、武力を使うことを選択肢にすべきではないと教訓を導きだしました。そして、子どもたちを「戦争を

する国」を担う者にするために、教育基本法をも変えようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によるらない紛争解決をめざす国の在り方を根本的に転換し、軍事優先の国家へ向かう道を歩むのです。私たちは、この転換を許すことはできません。

アメリカのイラク攻撃と占領の泥沼状態は、紛争の武力による解決が、いかに非現実的であるかを、日々明らかにしています。なにより武力の行使は、その国と地域の民衆の生活と幸福を奪うことではしかありません。一九九〇年代以降の地域紛争への大国による軍事介入も、紛争の有効な解決にはつながりませんでした。だからこそ、東南アジアやヨーロッパ等では、紛争

を、外交と話し合いによって解決するための、地域的枠組みを作り努力が強められています。

一〇世紀の教訓をふまえ、二一世紀の進路が問われているいま、あらためて憲法九条を外交の基本にすることの大切さがはつきりしてきています。相手国が歓迎しない自衛隊の派兵を「国際貢献」などと言うのは、思い上がりでしかありません。

憲法九条に基づき、アジアを中心とする諸国民との友好と協力関係を発展させ、アメリカとの軍事同盟だけを優先する外交を転換し、世界の歴史の流れに、自主性を發揮して現実的にかかわっていくことが求められています。憲法九条をもつ国だからこそ、相手国の立場を尊重した、平和的外交と経済文化

科学技術などの面からの協力ができるのです。

私たちは、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法九条を激動する世界に輝かせたいと考えます。そのためには、この国の主権者である国民一人ひとりが、九条を持つ日本国憲法を、自分のものとして選び直し、日々行使していくことが必要です。それは、国の未来の在り方に対する、主権者の責任です。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るという一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いきますぐ始める二とを訴えます。

一〇〇四年六月一〇日

井上 海原 大江 奥平 小田 加藤 澤地 鶴見 三木
ひさし 健三郎 猛 康弘 実 周一 久枝 俊輔 瞳子